

# 第94回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

平成29年6月28日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## 場所

さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8  
武蔵野銀行本店3階ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送又はインターネットによる  
議決権行使の期限  
平成29年6月27日（火曜日）  
午後5時5分



武蔵野銀行

証券コード：8336

## 目次

第94回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
第94期事業報告	3
計算書類	21
連結計算書類	34
監査報告書	53
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	56
第2号議案 取締役9名選任の件	57
インターネット等による議決権行使のご案内	61
株主総会会場ご案内図	

株 主 各 位

さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

株式会社 武蔵野銀行

取締役頭取 加藤 喜久雄

## 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月27日（火曜日）午後5時5分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 当行本店3階ホール
3. 目的事項

## 報告事項

- (1)第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
- (2)第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件

#### 4. 議決権行使について

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

当行指定の議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください。

(3) 重複行使の取扱い

議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ホームページ (<http://www.musashinobank.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 第94期（平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）事業報告

### 1. 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果等

##### ○主要な事業内容

当行は、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務のほか、公共債・投資信託・保険商品の販売業務等を営み、地域金融機関として多様な金融商品・サービスを提供しております。

##### ○金融経済環境

国内経済を振り返りますと、年度前半、個人消費は、節約志向に加え、台風・長雨などの悪天候による影響もあり力強さに欠け、また、輸出は新興国経済の減速、円高の影響から、横這い圏内の動きとなりました。民間設備投資においては小幅な伸びに止まるなど、国内外で需要が停滞しました。年度後半に入り、輸出が、新興国経済の減速緩和や米国経済の着実な回復から増加したほか、個人消費も、自動車販売など一部で持ち直しの動きがみられたことから、景気は緩やかに持ち直しました。

このような経済情勢のなかで株式市況は、日経平均株価が、6月下旬に英国の国民投票でEU離脱が選択されると、欧州経済の先行き懸念から急落し、15,000円を割り込みました。その後は、政府による大型の経済対策や米国株価の上昇によって16,000円台に持ち直し、11月の米国大統領選挙後には、トランプ新政権の経済政策への期待や米国金利の上昇を受けた円安により、年末にかけて19,000円台を回復しました。年度末にかけては、トランプ政権の政策遂行能力に対する不透明感から19,000円を中心レンジとするボックス圏内でもみ合う展開となりました。

無担保コール翌日物金利は、期初の4月にマイナス0.08%まで低下した後、マイナス0.06%からマイナス0.03%程度で推移しました。また、長期金利（新発国債10年物利回り）は、期初のマイナス0.1%前後から、英国の国民投票後の7月にはマイナス0.3%近傍まで低下しましたが、その後は上昇基調に転じ、9月の日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和導入後は、マイナス0.1%をやや上回る水準に上昇しました。11月の米国大統領選挙後は、米国長期金利の上昇につれてプラス0.1%弱とプラス圏に浮上し、年明け後も概ね同水準で推移しました。

県内経済におきましては、雇用環境は改善が進みましたが、所得の改善が緩慢なことから、個人消費は停滞し、生産活動は、個人消費や民間設備投資など国内需要の停滞から、一進一退を繰り返すなど、足踏み状態が続きました。先行きについては、個人消費は緩やかに回復し、生産活動は、輸出の増加基調から持ち直し、これを受けて、設備投資も緩やかに増加すると期待されます。県内では、圏央道の開通により、沿線地域を中心に製造・物流拠点の立地が進んでおり、また、東京オリンピック・パラリンピック関連の施設開発の本格化とあいまって、県内経済の更なる活性化が期待されています。

## ○事業の経過及び成果

### 【事業の経過】

このような金融経済環境のもと、当期は、平成25年4月に策定した、「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」を標榜した長期ビジョンの実現に向けた第2工程として、平成28年4月より、「埼玉や地域のニーズを最も熟知すること」を起点とし、「お客さまから一番に相談され、その課題に寄り添い、ともに解決する銀行」を目指す、中期経営計画「MVP 2/3 (ツーサード)」をスタートさせ、お客さまとの接点拡大、最適なソリューション提供、新事業分野への取り組み強化など、成長戦略の遂行に努めてまいりました。

また、自主独立路線を堅持し、長期ビジョンの実現を目指していくためには、必要な経営資源を確保し、更に強化していくことが重要であるとの認識から、平成28年3月に千葉銀行との包括提携「千葉・武蔵野アライアンス」を締結しました。締結から一年が経過し、アセットマネジメント(資産運用)業務、融資業務(協調融資・再生ファンド設立等)、国際業務などにも成果が現われてきているほか、システム機器、ATM同一化等のコスト削減も進んでおります。今後、更にアライアンスの協業を深(進)化させ、相続関連業務の本格展開、ちばぎん証券株式会社との金融仲介業務での協働など、中期経営計画の成長戦略を加速させてまいります。

当期の主な施策のうち店舗関連につきましては、地理的・経済的にも繋がりが深い都県境地域に「王子オフィス」を開設したほか、都心部での中小・中堅企業との取引拡大を図るべく、「渋谷オフィス」を開設いたしました。このほか、「武蔵浦和支店」、「武蔵浦和住宅ローンセンター」における休日営業を開始するなど、お客さまの利便性向上に努めております。

新商品・サービスにつきましては、「千葉・武蔵野アライアンス」の施策の一つとして、個人のお客さまの資産運用ニーズ・資産形成ニーズにお応えするため、「むさしのコア投資ファンド」と「日本株好配当ファンド」の2商品を対象とした投資信託販売の共同キャンペーン「千葉・武蔵野アライアンス記念キャンペーン」を実施いたしました。また、休日営業拠点のひとつである「さいたま新都心パーソナルプラザ」では、税理士による無料相談に加え、個人のお客さま向けの弁護士による無料相談を開始いたしました。

法人のお客さま向けには、私募債の発行を通じて、お客さまからいただく発行額の一定割合に相当する手数料を活用し、書籍などの物品を購入し、お客さまが指定する学校などへ寄贈する「むさしのCSR私募債『みらいのちから』」の取り扱いを開始いたしました。地域活性化・地方創生にも繋がることもあり、発行企業さま、寄贈先の学校の皆さまよりご好評をいただいております。また、法人のお客さまの強みや独自性などを的確に把握することを通じて、担保・保証に依存しない融資を行っていく「事業性評価」の仕組みを活用した融資商品「むさしの中小企業アクティブファンド」、「むさしの優良企業プライムファンド」の取り扱いも大きく伸長しております。

金融と情報技術(IT)の融合、フィンテックにつきましては、昨年の4月に「フィンテック推進室」を新設し、新サービス創出に向け、取り組み強化に努めております。10月には、スマートフォンアプリ「武蔵野銀行アプリ」の提供を通じて、家計簿機能など、スマートフォンを活用した利便性の高い機能の提供を開始いたしました。

地方創生への取り組みにつきましては、さいたま市が実施するPFI事業（民間資金を活用した社会資本整備事業）である「大宮区役所新庁舎整備事業」、「さいたま市立中等教育学校整備事業」向けのプロジェクトファイナンスを組成いたしました。今後もPFI事業への取り組みに対し資金調達面からの支援などを通じて、地域経済の発展に貢献してまいります。さらに、戸田市、横瀬町、行田市、熊谷市、春日部市と新たに地方創生に係る包括協定を締結したことから、当年度末での包括協定締結先は、埼玉県のほか、6市1町となりました。

今後も、地域との共通価値を創造し、地域社会の成長、発展に積極的に取り組んでまいります。

## **[事業の成果]**

### **(預金及び預り資産)**

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、当期末の譲渡性預金を含めた預金等残高は前期末比1,282億円増加し、4兆1,406億円（うち譲渡性預金1,887億円）となりました。また、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、投資信託・国債・保険等の預り資産の増強に努めました結果、預り資産残高は前期末比314億円増加し、7,437億円となりました。

### **(貸出金)**

貸出金につきましては、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく、積極的に取り組み良質な貸出金の増強に努めました結果、当期末の貸出金残高は前期末比921億円増加し、3兆4,253億円となりました。

### **(有価証券)**

有価証券業務につきましては、公共債等を引き受けるとともに、安全かつ効率性・収益性を重視した資金運用に努めました結果、当期末の有価証券運用残高は前期末比183億円増加し、7,823億円となりました。なお、商品有価証券の当期末残高は6億円であります。

### **(損益状況)**

経常収益は、法人関係手数料を中心に役務取引等収益が増加する一方、貸出金利息を主因とする資金運用収益、及び国債等債券売却益などのその他業務収益が減少したこと等から、前期比40億22百万円減少し585億94百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加等により、前期比12億円増加し469億76百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比52億23百万円減少し116億18百万円となり、当期純利益は前期比22億78百万円減少し90億6百万円となりました。

なお、連結業績につきましては、経常利益は前期比58億84百万円減少し128億87百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比28億1百万円減少し97億62百万円となりました。

## ○対処すべき課題

地域金融機関におきましては、法令遵守、内部統制、社会的責任など「企業経営の質」や「経営の透明性」が厳しく問われるとともに、成長性や収益性の継続的な向上、財務体質の一段の強化、更には地域経済の活性化が求められております。

当行といたしましても、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確にお応えするため、人材育成に注力するとともに、付加価値の高い商品、サービスを継続的に提供することにより、基盤となる預貸業務の強化に加え、預り資産や法人役務収益の増強などにより、収益力や財務内容の一層の改善に努めると同時に、リスク管理態勢や企業集団として、コーポレート・ガバナンスを強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことが最大の経営課題と捉えております。

また、当行は地元金融機関として、金融仲介機能の発揮を通じて、お客さまの安定的資産形成の実現に向けて、顧客本意の業務運営を定着させるための取り組みを行ってまいります。加えて、事業性評価に基づくお取引先企業の本業支援などによる地域企業の生産性向上、地域経済の持続的成長と地方創生に貢献していくことが使命であると認識しております。

そのため、銀行単体の機能だけでなく、当行グループ会社が持つリースやカード、システムコンサル、シンクタンクなどの機能も活用する等、グループ会社と連携し、様々なお客さまのニーズにお応えできるよう、スピード感をもって取り組んでまいります。

また、コンプライアンスの更なる向上を図ること、更には女性の活躍推進やお客さま満足度向上にも取り組むことで、持続可能性の高い企業へと変革していきたいと考えております。

こうした取り組みを通じて、競争力のある経営体質を確立するとともに、地域金融機関として、お客さま、株主さま、地域社会など全てのステークホルダーのご期待にお応えできるよう、「More For You ～ もっと、街・暮らし・笑顔のために」というブランドメッセージのもと、役職員一同最大限の努力を続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

|            |               | 平成25年度        | 平成26年度        | 平成27年度        | 平成28年度 |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------|
| 預          | 金             | 36,953        | 38,362        | 38,489        | 39,518 |
|            | 定期性預金         | 17,160        | 17,511        | 16,742        | 16,103 |
|            | その他の          | 19,793        | 20,850        | 21,746        | 23,415 |
| 社          | 債             | 250           | 250           | 250           | 150    |
|            | 貸出金           | 30,786        | 32,232        | 33,331        | 34,253 |
|            | 個人向け          | 10,018        | 10,269        | 10,373        | 10,425 |
|            | 中小企業向け        | 13,724        | 14,668        | 15,181        | 15,711 |
|            | その他の          | 7,044         | 7,293         | 7,776         | 8,117  |
| 商品有価証券     | 0             | 1             | 4             | 6             |        |
| 有価証券       | 債             | 7,670         | 7,458         | 7,639         | 7,823  |
|            | 国債            | 2,789         | 2,241         | 2,067         | 2,019  |
|            | その他の          | 4,881         | 5,217         | 5,572         | 5,803  |
| 総資産        | 40,631        | 42,379        | 43,160        | 44,940        |        |
| 国内為替取扱高    | 116,966       | 120,373       | 120,685       | 115,214       |        |
| 外国為替取扱高    | 百万ドル<br>2,728 | 百万ドル<br>2,207 | 百万ドル<br>1,610 | 百万ドル<br>2,029 |        |
| 経常利益       | 百万円<br>16,762 | 百万円<br>17,459 | 百万円<br>16,841 | 百万円<br>11,618 |        |
| 当期純利益      | 百万円<br>9,748  | 百万円<br>10,798 | 百万円<br>11,284 | 百万円<br>9,006  |        |
| 1株当たり当期純利益 | 円銭<br>290 75  | 円銭<br>322 02  | 円銭<br>336 50  | 円銭<br>268 78  |        |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 預金には、譲渡性預金は含まれておりません。  
3. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式控除後）で除して算出してあります。なお、当事業年度より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当行株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (ご参考)企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|            |       | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 経常収益       | 益     | 769    | 760    | 743    | 709    |
| 経常利益       | 益     | 188    | 195    | 187    | 128    |
| 親会社株主に帰属する | 当期純利益 | 103    | 144    | 125    | 97     |
| 包括利益       | 益     | 115    | 316    | 23     | 89     |
| 純資産        | 額     | 2,027  | 2,293  | 2,290  | 2,339  |
| 総資産        | 産     | 40,797 | 42,570 | 43,289 | 45,071 |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 従業員の状況

|             | 当 年 度 末 | 前 年 度 末 |
|-------------|---------|---------|
| 従 業 員 数     | 2,285人  | 2,297人  |
| 平 均 年 齢     | 40年1月   | 40年1月   |
| 平 均 勤 続 年 数 | 16年2月   | 16年3月   |
| 平 均 給 与 月 額 | 410千円   | 413千円   |

- (注) 1. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 従業員数には、臨時雇員は含みません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### (4) 営業所等の状況

#### イ 営業所数の推移

当行の店舗数は96か店（県内92か店）で、期中における変動はありません。

|       | 当 年 度 末      | 前 年 度 末      |
|-------|--------------|--------------|
| 埼 玉 県 | 92か店（うち出張所1） | 92か店（うち出張所1） |
| 東 京 都 | 3か店（ // ー）   | 3か店（ // ー）   |
| 茨 城 県 | 1か店（ // ー）   | 1か店（ // ー）   |
| 合 計   | 96か店（ // 1）  | 96か店（ // 1）  |

- (注) 1. 本庄南支店及び天沼支店については、支店内支店化（ランチ・イン・ランチ方式）を行ったことにより、店舗の拠点数としては94か店となっております。  
 2. 上記のほか、当年度末において店舗外ATMを115か所（前年度末114か所）設置しております。また、株式会社イーネット、株式会社セブン銀行及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携によるATMサービスもご利用いただけます。

(当年度末現在)

|          | 埼 玉 県 内 |         | 埼 玉 県 外  |          |
|----------|---------|---------|----------|----------|
|          | 当年度末    | 前年度末    | 当年度末     | 前年度末     |
| イーネットATM | 691か所   | 724か所   | 12,808か所 | 12,712か所 |
| セブン銀行ATM | 1,316か所 | 1,270か所 | 20,378か所 | 19,458か所 |
| ローソンATM  | 555か所   | 483か所   | 11,343か所 | 10,694か所 |

- 当年度新設営業所  
 該当事項はありません。

- (注) 当年度において、スーパーバリュー大宮天沼店出張所（さいたま市）に店舗外ATMを新設いたしました。

## (5) 設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

|               |          |
|---------------|----------|
| 設 備 投 資 の 総 額 | 2,447百万円 |
|---------------|----------|

- 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ 親会社の状況

該当事項はありません。

### ロ 子会社等の状況

| 会 社 名                  | 所 在 地                    | 主要業務内容                                              | 設 立<br>年 月 日    | 資本金    | 当行が有する<br>子会社等の<br>議決権比率 |
|------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------|--------|--------------------------|
| ぶぎん総合リース<br>株 式 会 社    | さいたま市大宮区桜木町<br>四丁目218番地  | 一般リース、延払取引、<br>オートリース業務                             | 昭和50年<br>4月1日   | 120百万円 | 47.48%                   |
| ぶぎん保証<br>株 式 会 社       | さいたま市大宮区桜木町<br>四丁目265番地1 | 個人向け融資に係る信用<br>保証業務                                 | 昭和57年<br>4月2日   | 90     | 99.36                    |
| むさしのカード<br>株 式 会 社     | さいたま市大宮区桜木町<br>四丁目218番地  | クレジットカード<br>(JCB・VISA)、金銭の貸<br>付、カード業務に係る信<br>用保証業務 | 昭和60年<br>11月25日 | 40     | 62.27                    |
| ぶぎんシステムサービス<br>株 式 会 社 | さいたま市大宮区北袋町<br>一丁目307番地  | コンピュータシステムの<br>開発・販売・保守管理業務                         | 平成元年<br>8月1日    | 20     | 45.00                    |
| 株式会社<br>ぶぎん地域経済研究所     | さいたま市大宮区桜木町<br>一丁目10番地8  | 県内経済・産業の調査研究、経営・税<br>務等の相談、各種セミナーの開催                | 平成4年<br>4月20日   | 20     | 42.50                    |
| 株式会社<br>ぶぎんキャピタル       | さいたま市大宮区桜木町<br>一丁目10番地8  | ベンチャー企業等への投<br>資、経営相談                               | 平成9年<br>4月1日    | 20     | 5.00                     |

- (注) 1. 資本金は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当行の連結される子会社は6社であります。その他に持分法適用の関連法人等が1社あります。

## 重要な業務提携の概況

- ①地方銀行64行の提携により、現金自動設備（以下A T Mという）の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
- ②地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、A T Mの相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
- ③地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
- ④株式会社ゆうちょ銀行との提携により、A T Mの相互利用による現金自動引出しサービスを行っております。
- ⑤当行と埼玉県に本店を置く信用金庫4金庫、中央労働金庫、埼玉県信連（県内の農業協同組合）との連携により、口座振替による代金回収サービス「埼玉ネットワークサービス（略称S N S）」を行っております。
- ⑥株式会社イーネット、株式会社セブン銀行及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置したA T Mサービスを行っております。
- ⑦株式会社イオン銀行とのA T M利用提携により、イオン等に設置されたA T Mもご利用できます。
- ⑧株式会社ビューカードとのA T M利用提携により、首都圏を中心としたJ Rの駅に設置のA T M「VIEW ALETTE（ビューアルッテ）」もご利用できます。
- ⑨株式会社千葉銀行との間で、業務及び資本の提携に関して包括提携契約書（千葉・武蔵野アライアンス）を締結しております。

## （7）事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## （8）その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の状態

(年度末現在)

| 氏名     | 地位及び担当                          | 重要な兼職        | その他                                   |
|--------|---------------------------------|--------------|---------------------------------------|
| 加藤 喜久雄 | 取締役頭取（代表取締役）                    |              |                                       |
| 町田 秀夫  | 専務取締役（代表取締役）<br>[担当] 監査部        |              |                                       |
| 中村 元信  | 常務取締役<br>[担当] 地域サポート部           |              |                                       |
| 赤城 功一  | 常務取締役<br>[担当] 融資部、総務部           |              |                                       |
| 小山 和也  | 常務取締役<br>[担当] 営業統括部、市場国際部       |              |                                       |
| 長堀 和正  | 常務取締役<br>[担当] 総合企画部、事務統括部、事務集中部 |              |                                       |
| 白井 利幸  | 常務取締役<br>[担当] 人事部、リスク統括部        |              |                                       |
| 石田 恵美  | 取締役（社外役員）                       | 弁護士<br>公認会計士 |                                       |
| 樋口 武   | 取締役（社外役員）                       |              |                                       |
| 石川 誠   | 常勤監査役                           |              |                                       |
| 劔持 好郎  | 常勤監査役                           |              |                                       |
| 黒石 輯   | 監査役（社外役員）                       |              | 銀行経営者及び監査役として豊富な経験と知見を有しております。        |
| 毛塚 富雄  | 監査役（社外役員）                       |              | 企業経営者として豊富な経験と知見を有しております。             |
| 田村 健次  | 監査役（社外役員）                       |              | 埼玉県出納長としての経歴を持ち、財務及び会計に関する知見を有しております。 |

- (注) 1. 取締役石田恵美、樋口武の両氏は社外取締役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役黒石輯、毛塚富雄、田村健次の3氏は社外監査役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 平成28年10月1日付で以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

| 氏名   | 新                               | 旧                           |
|------|---------------------------------|-----------------------------|
| 中村元信 | 常務取締役<br>[担当] 地域サポート部           | 常務取締役<br>[担当] 地域サポート部、事務集中部 |
| 長堀和正 | 常務取締役<br>[担当] 総合企画部、事務統括部、事務集中部 | 常務取締役<br>[担当] 総合企画部、事務統括部   |

## (2) 会社役員に対する報酬等

| 区分  | 支給人数 | 報酬等            |
|-----|------|----------------|
| 取締役 | 9名   | 293百万円 (21百万円) |
| 監査役 | 6名   | 50百万円          |
| 計   | 15名  | 344百万円 (21百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等には、株式報酬に係る費用計上額21百万円が含まれており、( )内書きしております。また、支給人数及び報酬等の額には、平成28年6月28日開催の第93回定時株主総会最終の時をもって退任した監査役1名分を含めております。
2. 平成23年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた報酬限度額は、取締役が年額350百万円、監査役が年額60百万円であります。また、上記取締役の報酬限度額とは別枠に、平成28年6月28日開催の第93回定時株主総会の決議によって定められた株式報酬等の取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬等の限度額は、3事業年度を対象として合計300百万円であります。なお、株式報酬型ストックオプションは廃止し、新規に新株予約権の付与は行っておりません。
3. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第88回定時株主総会決議に基づき、退任監査役1名に対し2百万円の役員退職慰労金を支給しております。

## (3) 責任限定契約

| 氏名        | 責任限定契約の内容の概要                                                                                   |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 石田 恵美 | 会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。 |
| 取締役 樋口 武  |                                                                                                |
| 監査役 黒石 輯  |                                                                                                |
| 監査役 毛塚 富雄 |                                                                                                |
| 監査役 田村 健次 |                                                                                                |

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏名        | 兼職その他の状況  |
|-----------|-----------|
| 取締役 石田 恵美 | 弁護士、公認会計士 |

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名        | 在任期間  | 取締役会への出席状況                             | 取締役会における<br>発言その他の活動状況                 |
|-----------|-------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 取締役 石田 恵美 | 3年9か月 | 取締役会 13回開催中 13回出席                      | 弁護士・公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。      |
| 取締役 樋口 武  | 1年9か月 | 取締役会 13回開催中 12回出席                      | 企業経営者としての豊富な経験と見識を活かし適宜発言を行っております。     |
| 監査役 黒石 輯  | 7年9か月 | 取締役会 13回開催中 13回出席<br>監査役会 12回開催中 12回出席 | 銀行経営者としての豊富な経験や専門的な知識を活かし適宜発言を行っております。 |
| 監査役 毛塚 富雄 | 3年9か月 | 取締役会 13回開催中 13回出席<br>監査役会 12回開催中 12回出席 | 企業経営者としての豊富な経験や専門的な知識を活かし適宜発言を行っております。 |
| 監査役 田村 健次 | 1年9か月 | 取締役会 13回開催中 13回出席<br>監査役会 12回開催中 12回出席 | 地方行政経験者としての実務的見地から適宜発言を行っております。        |

## (3) 社外役員に対する報酬等

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 5名   | 49百万円    | 一百万円          |

## (4) 社外役員の意見

上記(1)から(3)の内容に対する社外役員の意見はありません。

#### 4. 当行の株式に関する事項

- (1) 株式数 発行可能株式総数 80,000千株  
 発行済株式の総数 33,805千株  
 (注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 当年度末株主数 11,566名
- (3) 大株主

| 株主の氏名又は名称                               | 当行への出資状況 |       |
|-----------------------------------------|----------|-------|
|                                         | 持株数等     | 持株比率  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）               | 2,693千株  | 8.03% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）              | 1,229    | 3.66  |
| 株式会社千葉銀行                                | 925      | 2.75  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                 | 913      | 2.72  |
| 明治安田生命保険相互会社                            | 735      | 2.19  |
| 武蔵野銀行従業員持株会                             | 735      | 2.19  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                           | 727      | 2.16  |
| 住友生命保険相互会社                              | 702      | 2.09  |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 688      | 2.05  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）              | 648      | 1.93  |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式（271千株）を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 なお、自己株式には、役員報酬BIP信託の所有する当行株式（40千株）は含まれておりません。

#### 5. 当行の新株予約権等に関する事項

##### (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

|                  | 新株予約権等の内容の概要                                                                                                                                                                                       | 新株予約権等を有する者の人数 |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 取締役<br>(社外役員を除く) | ① 名称 株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権<br>② 新株予約権の割当日 平成23年7月27日<br>③ 新株予約権の数 33個（新株予約権1個につき100株）<br>④ 目的となる株式の種類及び数 当行普通株式 3,300株<br>⑤ 新株予約権の行使期間 平成23年7月28日から平成48年7月27日<br>⑥ 権利行使価額 1株当たり1円<br>⑦ 権利行使についての条件 (注) | 2名             |

|                  | 新株予約権等の内容の概要                                                                                                                                                                                       | 新株予約権等を有する者の人数 |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 取締役<br>(社外役員を除く) | ① 名称 株式会社武蔵野銀行第2回新株予約権<br>② 新株予約権の割当日 平成24年7月30日<br>③ 新株予約権の数 54個(新株予約権1個につき100株)<br>④ 目的となる株式の種類及び数 当行普通株式 5,400株<br>⑤ 新株予約権の行使期間 平成24年7月31日から平成49年7月30日<br>⑥ 権利行使価額 1株当たり1円<br>⑦ 権利行使についての条件 (注) | 3名             |
|                  | ① 名称 株式会社武蔵野銀行第3回新株予約権<br>② 新株予約権の割当日 平成25年7月31日<br>③ 新株予約権の数 49個(新株予約権1個につき100株)<br>④ 目的となる株式の種類及び数 当行普通株式 4,900株<br>⑤ 新株予約権の行使期間 平成25年8月1日から平成50年7月31日<br>⑥ 権利行使価額 1株当たり1円<br>⑦ 権利行使についての条件 (注)  | 4名             |
|                  | ① 名称 株式会社武蔵野銀行第4回新株予約権<br>② 新株予約権の割当日 平成26年7月30日<br>③ 新株予約権の数 66個(新株予約権1個につき100株)<br>④ 目的となる株式の種類及び数 当行普通株式 6,600株<br>⑤ 新株予約権の行使期間 平成26年7月31日から平成51年7月30日<br>⑥ 権利行使価額 1株当たり1円<br>⑦ 権利行使についての条件 (注) | 6名             |
|                  | ① 名称 株式会社武蔵野銀行第5回新株予約権<br>② 新株予約権の割当日 平成27年7月29日<br>③ 新株予約権の数 57個(新株予約権1個につき100株)<br>④ 目的となる株式の種類及び数 当行普通株式 5,700株<br>⑤ 新株予約権の行使期間 平成27年7月30日から平成52年7月29日<br>⑥ 権利行使価額 1株当たり1円<br>⑦ 権利行使についての条件 (注) | 7名             |
|                  | 社外取締役                                                                                                                                                                                              | —              |
| 監査役              | —                                                                                                                                                                                                  | —              |

(注) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。

**(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等**  
該当事項はありません。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

| 氏名又は名称                                                                                                         | 当該事業年度に係る報酬等 | その他                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------------------|
| 新日本有限責任監査法人<br>指定有限責任社員 業務執行社員<br>公認会計士 水守理智<br>指定有限責任社員 業務執行社員<br>公認会計士 大村真敏<br>指定有限責任社員 業務執行社員<br>公認会計士 細野和也 | 63百万円        | (非監査業務の内容)<br>・システムリスク管理態勢調査業務 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等の額について、当行監査役会は、会計監査人の監査計画及び職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行い、同意の判断をしております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、システムリスク管理態勢の外部評価業務であります。なお、当該業務に係る報酬は3百万円であります。
3. 当行と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の当該事業年度に係る報酬等には、これらの合計金額を記載しております。
4. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は70百万円であります。
5. 会計監査人が過去2年間に業務の停止処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項  
 金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容の概要  
 ①処分の対象者 新日本有限責任監査法人  
 ②処分の内容 平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止  
 ③処分理由 ・社員の過失による虚偽証明 ・監査法人の運営が著しく不当

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務執行を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当行では、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

## 8. 業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

### (業務の適正を確保する体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当行の倫理、行動の基本指針である「行動憲章」及び法令遵守の基本的規則である「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令遵守の徹底に努めております。
- ・ 頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当行全体のコンプライアンスの統括部署としてリスク統括部経営法務室を設置するとともに、各部店内にコンプライアンス体制を統括管理する「法令遵守担当者」を任命しております。
- ・ 法令違反行為その他のコンプライアンスに関する行内通報制度や、財務報告の適正性を確保するために財務報告に関する基本方針を定め、必要な内部管理体制を整備しております。
- ・ 反社会的勢力との関係を排除・遮断するための対策として、対応部署を総務部内に設置し、問題発生時には、直ちに取締役等の経営陣への報告に加え、警察等関連機関と連携する態勢を整えております。
- ・ 監査役及び内部監査部署は、当行の法令遵守体制等の運用に問題があると認めるときは、改善策の策定を要請できることとしております。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・ リスク統括部を当行全体のリスク管理の統括部署とし、別途定めるそれぞれのリスク管理規程により、担当部署、管理運営方法等を定めるものとしております。
- ・ 経営に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生した場合、業務の継続性確保及び早期復旧に向けた対応を図ることとしております。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、取締役で構成する経営会議に、取締役会で定めた経営上重要な事項の執行についての審議を委任するとともに、業務執行は、取締役会の決議により選任された執行役員及びその他の責任者が、これを行っております。
- ・ 取締役会は、取締役の職務の執行を監督するとともに、取締役会及び各取締役は、執行役員及びその他の責任者の職務を監督する権限を有し、その責任を負うものとしております。

#### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び行内規則に基づき適切かつ確実に保存及び管理することとしております。

#### (5) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関連会社管理規程ほか行内規程等に基づき、協議・報告事項を定めるほか、定期的に当行及びグループ会社の取締役が出席する「グループ情報連絡会」を開催し、グループ全体としての業務の適正化を図ることとしております。
- ・法令違反行為などの通報制度として、グループ会社の取締役及び使用人から当行の担当部署へ通報できる内部通報制度を設け、その運用を行うとともに、当行の内部監査部署がグループ会社に対する監査を実施し、業務の適正化に努めております。

#### (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役補助者を1名以上配置し、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととしております。
- ②取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役及び使用人は当行の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役会に遅滞なく報告することとしております。また、監査役は必要に応じて当行グループの取締役及び使用人、会計監査人等に対して報告を求めることができる体制としております。また、当行グループにおける監査結果や内部通報の状況について、担当部署が監査役へ報告することとしております。
- ③監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・監査役へ報告を行った者が当該通報をしたこと自体による不利な取り扱いの禁止を内部通報制度規程に明記しております。
- ④監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
  - ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- ⑤その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会、経営会議、その他重要な会議に監査役が出席し、意見を述べる体制としているほか、監査役と取締役、監査役と社外取締役が定期的に意見の交換を行い相互の認識を深めるよう努めております。

## **(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

当事業年度における上記基本方針に基づく運用状況の概要は次のとおりです。

### **(1) コンプライアンス態勢**

コンプライアンスを実践する具体的な計画として、コンプライアンス・プログラムを取締役会で審議・決定し、全役職員に周知するとともに、コンプライアンス委員会にて進捗状況等をモニタリング（2回）しております。また、コンプライアンス委員会の下部組織である本部法令遵守担当者会議を毎月開催し、その内容を経営へ報告しております。

### **(2) リスク管理体制**

与信ポートフォリオ委員会（6回）、ALM委員会（13回）、オペレーショナル・リスク管理委員会（4回）を開催し、その内容を経営へ報告したほか、BCP訓練を2回実施いたしました。

### **(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保**

取締役会を13回開催したほか、取締役会の権限委譲による決定機関である経営会議（ALM、リスク管理に関する経営会議を含む）を48回開催しました。

### **(4) 当行グループにおける業務の適正の確保**

グループ会社の業務実績について取締役会に報告（4回）したほか、グループ情報連絡会を開催（2回）し、経営課題の把握と対応方針について協議しました。

### **(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保**

監査役を補助する専任の担当者を1名配置するとともに、内部監査部署は当行グループの監査結果等を内部監査報告会を開催（12回）し、監査役へ報告しました。また、常勤及び社外監査役は全ての取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議、その他重要な会議及びグループ情報連絡会等に出席し、意見を述べる体制としたほか、監査役と取締役、監査役と社外取締役が定期的に意見交換を行いました。

**9. 特定完全子会社に関する事項**

該当事項はありません。

**10. 親会社等との間の取引に関する事項**

該当事項はありません。

**11. 会計参与に関する事項**

該当事項はありません。

**12. その他**

該当事項はありません。



# 第94期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

|   | 科 目                     | 金 額    |        |
|---|-------------------------|--------|--------|
| 経 | 常 収 益                   |        | 58,594 |
| 資 | 金 運 用 収 益               | 43,327 |        |
|   | 貸 出 金 利 息 配 当 息 金 息 息 息 | 35,509 |        |
|   | 有 価 証 券 利 息 一 ン 利       | 7,590  |        |
|   | コ 一 ル 口 金 受 入 利         | △15    |        |
|   | 預 そ の 他 の 受 入 利         | 0      |        |
| 役 | 務 取 引 等 収 入 益           | 11,947 |        |
|   | 受 入 為 替 手 数 料 益         | 2,243  |        |
| そ | そ の 他 の 業 務 収 入 益       | 9,704  |        |
|   | の 債 等 債 券 償 却 益         | 530    |        |
| そ | の 他 経 常 収 入 益           | 529    |        |
|   | 償 却 債 権 取 立 益           | 1      |        |
|   | 株 式 等 信 託 運 用 益         | 1,022  |        |
|   | 金 銭 の 他 の 経 常 収 入 益     | 938    |        |
|   | そ の 他 の 経 常 収 入 益       | 1      |        |
|   |                         | 825    |        |
| 経 | 常 費 用                   | 2,100  | 46,976 |
| 資 | 金 調 達 費 用               | 830    |        |
|   | 預 渡 性 預 金 利 息           | 46     |        |
|   | 讓 コ 一 ル マ ネ 一 利         | 218    |        |
|   | 債 券 貸 借 取 引 支 払 利       | 143    |        |
|   | 借 用 金 支 払 利             | 91     |        |
|   | 社 金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利     | 133    |        |
|   | そ の 他 の 取 引 等 支 払 利     | 636    |        |
| 役 | 務 取 引 等 支 払 利 用 息       | 0      |        |
|   | 支 払 為 替 手 数 料 用         | 4,347  |        |
| そ | そ の 他 の 業 務 費 用         | 544    |        |
|   | 外 国 為 替 売 買 損 損         | 3,803  |        |
|   | 商 品 有 価 証 券 売 買 損 損     | 851    |        |
|   | 国 債 等 債 券 償 却 損 損       | 420    |        |
|   | 金 融 派 生 商 品 費 用         | 0      |        |
|   |                         | 111    |        |
|   |                         | 318    |        |
|   |                         | 1      |        |
| 営 | 業 他 経 常 費 用             | 35,446 |        |
| そ | の 倒 引 当 金 線 入 額 損 用     | 4,230  |        |
|   | 株 式 の 他 の 経 常 収 入 費     | 3,426  |        |
|   |                         | 81     |        |
|   |                         | 722    |        |
| 経 | 常 利 益                   | 11,618 | 11,618 |

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額          |
|-----------------------|--------------|
| 特 別 損 失               | 5            |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 5            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 11,613       |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,122        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | <u>△515</u>  |
| 法 人 税 等 合 計           | 2,606        |
| 当 期 純 利 益             | <u>9,006</u> |

# 第94期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |          |         |
|--------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                          | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                          |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高                    | 45,743  | 38,351    | —        | 38,351  |
| 当期変動額                    |         |           |          |         |
| 剰余金の配当                   |         |           |          |         |
| 当期純利益                    |         |           |          |         |
| 不動産圧縮積立金の取崩              |         |           |          |         |
| 別途積立金の積立                 |         |           |          |         |
| 自己株式の取得                  |         |           |          |         |
| 自己株式の処分                  |         |           | 0        | 0       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |         |           |          |         |
| 当期変動額合計                  | —       | —         | 0        | 0       |
| 当期末残高                    | 45,743  | 38,351    | 0        | 38,351  |

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本  |           |         |         |         |        |         |
|--------------------------|----------|-----------|---------|---------|---------|--------|---------|
|                          | 利益準備金    | 利 益 剰 余 金 |         |         | 自己株式    | 株主資本合計 |         |
|                          |          | その他利益剰余金  |         |         |         |        |         |
|                          | 不動産圧縮積立金 | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |        |         |
| 当期首残高                    | 10,087   | 423       | 84,560  | 12,269  | 107,339 | △804   | 190,630 |
| 当期変動額                    |          |           |         |         |         |        |         |
| 剰余金の配当                   |          |           |         | △3,018  | △3,018  |        | △3,018  |
| 当期純利益                    |          |           |         | 9,006   | 9,006   |        | 9,006   |
| 不動産圧縮積立金の取崩              |          | △7        |         | 7       | —       |        | —       |
| 別途積立金の積立                 |          |           | 9,000   | △9,000  | —       |        | —       |
| 自己株式の取得                  |          |           |         |         |         | △104   | △104    |
| 自己株式の処分                  |          |           |         |         |         | 0      | 0       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |          |           |         |         |         |        |         |
| 当期変動額合計                  | —        | △7        | 9,000   | △3,003  | 5,988   | △103   | 5,884   |
| 当期末残高                    | 10,087   | 415       | 93,560  | 9,265   | 113,328 | △907   | 196,515 |

(単位：百万円)

|                          | 評価・換算差額等         |             |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|--------------------------|------------------|-------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当期首残高                    | 27,059           | △2,056      | 8,286        | 33,288         | 74    | 223,993 |
| 当期変動額                    |                  |             |              |                |       |         |
| 剰余金の配当                   |                  |             |              |                |       | △3,018  |
| 当期純利益                    |                  |             |              |                |       | 9,006   |
| 不動産圧縮積立金の取崩              |                  |             |              |                |       | —       |
| 別途積立金の積立                 |                  |             |              |                |       | —       |
| 自己株式の取得                  |                  |             |              |                |       | △104    |
| 自己株式の処分                  |                  |             |              |                |       | 0       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) | △2,341           | 657         | —            | △1,683         | 6     | △1,677  |
| 当期変動額合計                  | △2,341           | 657         | —            | △1,683         | 6     | 4,207   |
| 当期末残高                    | 24,717           | △1,399      | 8,286        | 31,605         | 80    | 228,201 |

# 第94期（平成29年3月31日現在）個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

|       |         |
|-------|---------|
| 建 物   | 15年～50年 |
| そ の 他 | 4年～20年  |
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,723百万円であります。

- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。  
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理  
なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分33百万円が含まれております。
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (6) 株式報酬引当金  
株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## (会計方針の変更)

〔平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い〕の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

## (追加情報)

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕の適用

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針』（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

#### (役員向け株式報酬制度)

当行は、当事業年度より、当行取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

##### 1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

##### 2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

##### 3 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 信託における帳簿価額 | 99百万円   |
| (2) 期末株式数      | 40,000株 |
| (3) 期中平均株式数    | 24,509株 |

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

#### 注記事項

##### (貸借対照表関係)

##### 1. 関係会社の株式及び出資金総額 6,156百万円

##### 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,063百万円、延滞債権額は47,499百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

##### 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

##### 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,828百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

##### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,391百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

##### 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,699百万円であります。

##### 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 98,754百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,757百万円

コールマネー 6,058百万円

債券貸借取引受入担保金 46,434百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,651百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金2,452百万円及び中央清算機関差入証拠金2,800百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、353,181百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが340,287百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が293,935百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は9,510百万円であります。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 28,495百万円  
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円  
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,500百万円が含まれております。  
 13. 社債は、劣後特約付社債であります。  
 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は15,631百万円であります。  
 15. 関係会社に対する金銭債権総額 13,863百万円  
 16. 関係会社に対する金銭債務総額 13,608百万円

#### (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 資金運用取引に係る収益総額        | 45百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額         | 23百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 74百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 資金調達取引に係る費用総額        | 0百万円   |
| 役務取引等に係る費用総額         | 506百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 1百万円   |
| 営業経費                 | 419百万円 |

2. 関連当事者との取引については、以下のとおりであります。  
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称    | 当行の議決権比率 | 関連当事者との関係 | 取引の内容    | 取引金額    | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------|----------|-----------|----------|---------|----|------|
| 子会社 | ぶぎん保証株式会社 | 99.36%   | 当行ローンの保証  | 期末被保証債権  | 839,351 | —  | —    |
|     |           |          |           | 保証料の支払額  | 396     | —  | —    |
|     |           |          |           | 代位弁済の受取額 | 969     | —  | —    |

(注) 保証料については、一般的な市場実勢等を勘案し決定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|      | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 | 摘要      |
|------|------------|------------|------------|-----------|---------|
| 自己株式 | 270        | 41         | 0          | 311       |         |
| 普通株式 | 270        | 41         | 0          | 311       | (注) 1、2 |

(注) 1 当事業年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当行株式40千株が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、役員報酬B I P信託に係る信託口が取得した当行株式40千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。また、自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成29年3月31日現在)

|          | 当事業年度の損益に含まれた評価差額<br>(百万円) |
|----------|----------------------------|
| 売買目的有価証券 | △1                         |

2. 満期保有目的の債券 (平成29年3月31日現在)

|                    | 種類 | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------|----|-------------------|-------------|-------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 社債 | 6,426             | 6,442       | 15          |
|                    | 小計 | 6,426             | 6,442       | 15          |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | 9,704             | 9,659       | △44         |
|                    | 小計 | 9,704             | 9,659       | △44         |
| 合計                 |    | 16,131            | 16,102      | △28         |

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成29年3月31日現在）  
 時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。  
 なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|------------|-------------------|
| 子会社・子法人等株式 | 5,929             |
| 関連法人等株式    | 36                |
| 組合出資金      | 190               |
| 合計         | 6,156             |

4. その他有価証券（平成29年3月31日現在）

|                          | 種類  | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------|-----|-----------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式  | 49,650                | 23,560        | 26,089      |
|                          | 債券  | 470,048               | 459,345       | 10,703      |
|                          | 国債  | 196,149               | 190,744       | 5,404       |
|                          | 地方債 | 116,517               | 113,903       | 2,613       |
|                          | 社債  | 157,382               | 154,696       | 2,685       |
|                          | その他 | 67,865                | 65,201        | 2,663       |
|                          | 小計  | 587,564               | 548,106       | 39,457      |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式  | 5,911                 | 6,595         | △684        |
|                          | 債券  | 57,276                | 57,932        | △655        |
|                          | 国債  | 5,824                 | 5,945         | △121        |
|                          | 地方債 | 31,029                | 31,486        | △456        |
|                          | 社債  | 20,422                | 20,500        | △77         |
|                          | その他 | 115,036               | 118,367       | △3,330      |
|                          | 小計  | 178,224               | 182,895       | △4,670      |
| 合計                       |     | 765,788               | 731,001       | 34,786      |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

|     | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-----|-------------------|
| 株式  | 1,703             |
| その他 | 653               |
| 合計  | 2,356             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
該当事項はありません。
6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

|     | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式  | 4,671        | 543              | 81               |
| 債券  | 10,458       | 41               | —                |
| 国債  | 5,017        | —                | —                |
| 地方債 | 2,817        | 17               | —                |
| 社債  | 2,623        | 23               | —                |
| その他 | 21,075       | 882              | 111              |
| 合計  | 36,205       | 1,467            | 193              |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。
8. 減損処理を行った有価証券  
 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。  
 当事業年度における減損処理額ははありません。  
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。
- ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合
  - イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
    - ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
    - ② 発行会社が債務超過
    - ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）

|            | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 当事業年度の損益に含まれた<br>評価差額 (百万円) |
|------------|-------------------|-----------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 1,500             | 0                           |

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）  
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成29年3月31日現在）  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 貸倒引当金等       | 4,464   |
| 有価証券関連       | 797     |
| ソフトウェア関連支出等  | 539     |
| 退職給付引当金      | 1,205   |
| 賞与引当金        | 368     |
| 減価償却費        | 182     |
| 繰延ヘッジ損益      | 612     |
| その他          | 1,198   |
| 繰延税金資産小計     | 9,368   |
| 評価性引当額       | △1,915  |
| 繰延税金資産合計     | 7,453   |
| 繰延税金負債       |         |
| その他有価証券評価差額金 | △10,068 |
| 不動産圧縮積立金     | △181    |
| 資産除去債務       | △75     |
| 前払年金費用       | △2,544  |
| 繰延税金負債合計     | △12,870 |
| 繰延税金負債の純額    | △5,417  |

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 6,810円87銭

1株当たりの当期純利益金額 268円78銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 268円57銭

(注) 当行は、当事業年度より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当行株式を計算書類において自己株式として計上しております。

株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は40千株であります。

また、当該信託が保有する当行株式は、1株当たりの当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たりの当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は24千株であります。

(重要な後発事象)

(本店ビルの建替え)

当行は、平成29年4月27日開催の取締役会において、現在の本店所在地にて本店ビルの建替えを行う方針を決議いたしました。

1. 本店ビル建替えの目的

現本店（昭和44年竣工）は築47年が経過し老朽化が進行していることから、耐震性能に優れた新本店の建設により、大規模災害時における業務継続体制（BCP）を強化するとともに、お客さまや地域の皆さまの安心・安全を確保する拠点とするものです。

2. 本店ビル建替えの概要

- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| (1) 本店ビル所在地 | さいたま市大宮区桜木町1-10-8    |
| (2) 敷地面積    | 3,400.64㎡            |
| (3) 延床面積    | 約30,500㎡（地上14階 地下2階） |
| (4) 建築費用    | 未定                   |

3. 本店ビル建替えスケジュール

- |          |           |
|----------|-----------|
| (1) 着工予定 | 平成31年度上半期 |
| (2) 竣工予定 | 平成33年度上半期 |

4. 本店ビル建替えによる影響

本店ビル建替えを行う決議に伴い、現本店ビル等について新たな耐用年数を採用することにより平成29年度において減価償却費が約794百万円増加する予定であります。なお、その他の影響額につきましては現在算定中であります。

# 第94期末（平成29年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|----------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資産の部)         |           | (負債の部)                |           |
| 現金預け金          | 211,372   | 預 金                   | 3,938,291 |
| 買入金銭債権         | 8,626     | 譲渡性預金                 | 188,765   |
| 商品有価証券         | 621       | コールマネー及び売渡手形          | 24,706    |
| 金銭の信託          | 1,500     | 債券貸借取引受入担保金           | 46,434    |
| 有価証券           | 781,884   | 借 用 金                 | 17,152    |
| 貸出金            | 3,412,133 | 外 国 為 替               | 162       |
| 外国為替           | 3,858     | 社 債                   | 15,000    |
| リース債権及びリース投資資産 | 19,189    | そ の 他 負 債             | 20,710    |
| その他の資産         | 29,467    | 賞 与 引 当 金             | 1,251     |
| 有形固定資産         | 37,398    | 役 員 賞 与 引 当 金         | 10        |
| 建物             | 10,126    | 退職給付に係る負債             | 4,120     |
| 土地             | 25,300    | 利息返還損失引当金             | 42        |
| 建設仮勘定          | 133       | 睡眠預金払戻損失引当金           | 754       |
| その他の有形固定資産     | 1,836     | ポイント引当金               | 76        |
| 無形固定資産         | 3,050     | 偶発損失引当金               | 311       |
| ソフトウェア         | 2,875     | 株式報酬引当金               | 14        |
| その他の無形固定資産     | 175       | 繰延税金負債                | 4,616     |
| 退職給付に係る資産      | 5,843     | 再評価に係る繰延税金負債          | 4,227     |
| 繰延税金資産         | 1,050     | 支 払 承 諾               | 6,516     |
| 支払承諾見返         | 6,516     | 負 債 の 部 合 計           | 4,273,164 |
| 貸倒引当金          | △15,375   | (純資産の部)               |           |
|                |           | 資 本 金                 | 45,743    |
|                |           | 資 本 剰 余 金             | 38,290    |
|                |           | 利 益 剰 余 金             | 120,667   |
|                |           | 自 己 株 式               | △907      |
|                |           | 株 主 資 本 合 計           | 203,793   |
|                |           | その他有価証券評価差額金          | 24,813    |
|                |           | 繰延ヘッジ損益               | △1,399    |
|                |           | 土地再評価差額金              | 8,286     |
|                |           | 退職給付に係る調整累計額          | △1,831    |
|                |           | その他の包括利益累計額合計         | 29,869    |
|                |           | 新 株 予 約 権             | 80        |
|                |           | 非 支 配 株 主 持 分         | 230       |
|                |           | 純 資 産 の 部 合 計         | 233,974   |
| 資 産 の 部 合 計    | 4,507,139 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 4,507,139 |

# 第94期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

|                  | 科 目 | 金 額    |
|------------------|-----|--------|
| 経常収益             |     | 70,903 |
| 資金運用収益           |     | 43,331 |
| 貸出金利息            |     | 35,496 |
| 有価証券利息           |     | 7,600  |
| コールローン利息及び買入手形利息 |     | △15    |
| 預け金利息            |     | 0      |
| その他の受入利息         |     | 249    |
| 役務取引等収益          |     | 12,826 |
| その他の業務収益         |     | 1,487  |
| その他の経常収益         |     | 13,257 |
| 償却債権取立           |     | 1,022  |
| その他の経常収益         |     | 12,234 |
| 経常費用             |     | 58,015 |
| 資金調達費用           |     | 2,132  |
| 預金利息             |     | 830    |
| 譲渡性預金利息          |     | 45     |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 |     | 218    |
| 債券貸借取引支払利息       |     | 143    |
| 借入金利息            |     | 123    |
| 社債利息             |     | 133    |
| その他の支払利息         |     | 636    |
| 役務取引等費用          |     | 3,874  |
| その他の業務費用         |     | 851    |
| その他の経常費用         |     | 36,851 |
| 貸倒引当金繰入          |     | 4,239  |
| その他の経常費用         |     | 10,066 |
| 経常利益             |     | 12,887 |
| 特別損失             |     | 6      |
| 固定資産処分損失         |     | 5      |
| その他の特別損失         |     | 1      |
| 税金等調整前当期純利益      |     | 12,881 |
| 法人税、住民税及び事業税     |     | 3,571  |
| 法人税等調整額          |     | △354   |
| 法人税等合計           |     | 3,216  |
| 当期純利益            |     | 9,664  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失  |     | 98     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益  |     | 9,762  |

# 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |         |      |         |
|---------------------------|---------|--------|---------|------|---------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高                     | 45,743  | 38,351 | 113,922 | △804 | 197,213 |
| 当期変動額                     |         |        |         |      |         |
| 剰余金の配当                    |         |        | △3,018  |      | △3,018  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益       |         |        | 9,762   |      | 9,762   |
| 自己株式の取得                   |         |        |         | △104 | △104    |
| 自己株式の処分                   |         | 0      |         | 0    | 0       |
| 連結子会社の自己株式<br>の取得による持分の増減 |         | △60    |         |      | △60     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額）   |         |        |         |      |         |
| 当期変動額合計                   | —       | △60    | 6,744   | △103 | 6,580   |
| 当期末残高                     | 45,743  | 38,290 | 120,667 | △907 | 203,793 |

(単位：百万円)

|                           | その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-----------|-------------|-----------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |             |           |
| 当期首残高                     | 27,116               | △2,056      | 8,286        | △2,712               | 30,633                | 74        | 1,157       | 229,078   |
| 当期変動額                     |                      |             |              |                      |                       |           |             |           |
| 剰余金の配当                    |                      |             |              |                      |                       |           |             | △3,018    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益       |                      |             |              |                      |                       |           |             | 9,762     |
| 自己株式の取得                   |                      |             |              |                      |                       |           |             | △104      |
| 自己株式の処分                   |                      |             |              |                      |                       |           |             | 0         |
| 連結子会社の自己株式<br>の取得による持分の増減 |                      |             |              |                      |                       |           |             | △60       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額）   | △2,303               | 657         | —            | 881                  | △764                  | 6         | △926        | △1,684    |
| 当期変動額合計                   | △2,303               | 657         | —            | 881                  | △764                  | 6         | △926        | 4,895     |
| 当期末残高                     | 24,813               | △1,399      | 8,286        | △1,831               | 29,869                | 80        | 230         | 233,974   |

# 第94期（平成29年3月31日現在）連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## 連結計算書類の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 6社  
会社名 ぶざん総合リース株式会社  
ぶざん保証株式会社  
むさしのカード株式会社  
ぶざんシステムサービス株式会社  
株式会社ぶざん地域経済研究所  
株式会社ぶざんキャピタル

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当事項はありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 1社

会社名 ちばざんアセットマネジメント株式会社

なお、ちばざんアセットマネジメント株式会社については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。

3月末日 6社

## 会計方針に関する事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし

時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

|   |   |         |        |
|---|---|---------|--------|
| 建 | 物 | 15年～50年 |        |
| そ | の | 他       | 4年～20年 |

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,780百万円であります。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
6. 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7. 役員賞与引当金の計上基準  
連結される子会社及び子法人等の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
8. 利息返還損失引当金の計上基準  
連結される子会社及び子法人等の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
10. ポイント引当金の計上基準  
ポイント引当金は、連結される子会社及び子法人等が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
12. 株式報酬引当金の計上基準  
株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。
13. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理  
なお、退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高には執行役員分33百万円が含まれております。  
また、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
14. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
15. リース取引の処理方法  
(貸手側)  
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。  
なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は6百万円増加しております。
16. 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
17. 重要なヘッジ会計の方法  
金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。  
なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。
18. 消費税等の会計処理  
当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

## 追加情報

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当連結会計年度より、当行取締役(社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。)を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

### 1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

### 2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

### 3 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 信託における帳簿価額 | 99百万円   |
| (2) 期末株式数      | 40,000株 |
| (3) 期中平均株式数    | 24,509株 |

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く) 229百万円
2. 貸出金(求償債権等を含む。以下3.、4.同じ。)のうち、破綻先債権額は3,423百万円、延滞債権額は47,892百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,900百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,216百万円であり  
 ます。  
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,699百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
     有価証券                                    98,754百万円  
 担保資産に対応する債務  
     預金                                            3,757百万円  
     コールマネー及び売渡手形                6,058百万円  
     債券貸借取引受入担保金                46,434百万円
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,651百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、保証金2,471百万円及び中央清算機関差入証拠金2,800百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、368,756百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが340,287百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が293,935百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- |                     |                                                                                                     |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 再評価を行った年月日          | 平成10年3月31日                                                                                          |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(興行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。 |
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は9,510百万円であります。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 28,637百万円  
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円  
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,500百万円が含まれております。  
 13. 社債は、劣後特約付社債であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は15,631百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益965百万円、リース料収入6,967百万円及び延払収入2,586百万円を含んでおります。
- 「営業経費」には、給料・手当15,261百万円、退職給付費用1,333百万円及び外注委託料4,240百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却15百万円、株式等売却損81百万円、リース原価6,269百万円及び延払原価2,459百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|       |      | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 | 摘 要     |
|-------|------|------------------|------------------|------------------|-----------------|---------|
| 発行済株式 |      |                  |                  |                  |                 |         |
|       | 普通株式 | 33,805           | —                | —                | 33,805          |         |
|       | 合計   | 33,805           | —                | —                | 33,805          |         |
| 自己株式  |      |                  |                  |                  |                 |         |
|       | 普通株式 | 270              | 41               | 0                | 311             | (注) 1、2 |
|       | 合計   | 270              | 41               | 0                | 311             |         |

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当行株式40千株が含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加は、役員報酬B I P信託に係る信託口が取得した当行株式40千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。また、自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳            | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) |           |           |          | 当連結会計年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|---------------------|------------------|---------------------|-----------|-----------|----------|------------------|----|
|    |                     |                  | 当連結会計年度期首           | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |                  |    |
| 当行 | ストック・オプションとしての新株予約権 |                  |                     | —         |           | 80       |                  |    |
|    | 合計                  |                  |                     | —         |           | 80       |                  |    |

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,676百万円 | 50円      | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月29日 |
| 平成28年11月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,341百万円 | 40円      | 平成28年<br>9月30日 | 平成28年<br>12月9日 |
| 合計                   |       | 3,018百万円 |          |                |                |

- (注) 1 平成28年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額50円のうち10円は特別配当であります。  
2 平成28年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|-------|----------|----------------|----------------|
| 平成29年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,341百万円 | 利益剰余金 | 40円      | 平成29年<br>3月31日 | 平成29年<br>6月29日 |

- (注) 平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、リース業務、信用保証業務などの金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金のほか、劣後特約付借入金・社債などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理（ALM）を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、76.3%は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結される子会社及び子法人等でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金及び劣後特約付借入金・社債などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘ

ッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンとの関係を踏まえた適切な管理運営を行っております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的な経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当行は、ALMにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALMにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

##### (iv) デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

##### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式・投資信託の一部であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量（損失額の推計値）について、分散共分散法によるVaR（信頼区間99%、観測期間5年）により管理しております。

当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は6ヶ月、政策株式は1年、純投資株式・投資信託・外国証券は3ヶ月を採用しております。

また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。

平成29年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行の市場リスク量は、全体で50,271百万円（金利リ

スク16,094百万円、株価等のリスク34,176百万円)であります。

当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮しておりません。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額    |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金        | 211,372        | 211,372   | △0     |
| (2) 有価証券         |                |           |        |
| 満期保有目的の債券        | 21,131         | 21,127    | △3     |
| その他有価証券          | 758,114        | 758,114   | —      |
| (3) 貸出金          | 3,412,133      |           |        |
| 貸倒引当金（*1）        | △10,086        |           |        |
|                  | 3,402,046      | 3,424,757 | 22,710 |
| 資産計              | 4,392,664      | 4,415,371 | 22,706 |
| (1) 預金           | 3,938,291      | 3,938,442 | 151    |
| (2) 譲渡性預金        | 188,765        | 188,770   | 5      |
| (3) 債券貸借取引受入担保金  | 46,434         | 46,434    | —      |
| 負債計              | 4,173,490      | 4,173,647 | 156    |
| デリバティブ取引（*2）     |                |           |        |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 482            | 482       | —      |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | (2,012)        | (2,155)   | (143)  |
| デリバティブ取引計        | (1,529)        | (1,673)   | (143)  |

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (3) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| ① 非上場株式（*1） | 1,793      |
| ② 組合出資金（*2） | 845        |
| 合計          | 2,638      |

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                       | 1年以内      | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超    |
|-----------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金                   | 180,264   | —           | —           | —           | —            | —       |
| 有価証券                  |           |             |             |             |              |         |
| 満期保有目的の債券             | 5,669     | 8,327       | 6,629       | 4           | 500          | —       |
| その他有価証券のうち<br>満期があるもの | 105,665   | 213,800     | 132,049     | 50,291      | 68,375       | 98,746  |
| 貸出金（*）                | 797,099   | 612,873     | 478,592     | 312,102     | 393,299      | 748,397 |
| 合計                    | 1,088,699 | 835,002     | 617,271     | 362,398     | 462,174      | 847,143 |

(\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない49,039百万円、期間の定めのないもの20,727百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|             | 1年以内      | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金（*）       | 3,732,487 | 180,434     | 25,369      | —           | —            | —    |
| 譲渡性預金       | 188,765   | —           | —           | —           | —            | —    |
| 債券貸借取引受入担保金 | 46,434    | —           | —           | —           | —            | —    |
| 合計          | 3,967,687 | 180,434     | 25,369      | —           | —            | —    |

(\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成29年3月31日現在）

|          | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額<br>(百万円) |
|----------|------------------------------|
| 売買目的有価証券 | △1                           |

2. 満期保有目的の債券（平成29年3月31日現在）

|                          | 種類  | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------|-----|-------------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表<br>計上額を超えるもの  | 国債  | 4,500                   | 4,526       | 26          |
|                          | 地方債 | —                       | —           | —           |
|                          | 社債  | 6,426                   | 6,442       | 15          |
|                          | 小計  | 10,926                  | 10,968      | 42          |
| 時価が連結貸借対照表<br>計上額を超えないもの | 国債  | —                       | —           | —           |
|                          | 地方債 | 500                     | 499         | △1          |
|                          | 社債  | 9,704                   | 9,659       | △44         |
|                          | 小計  | 10,204                  | 10,158      | △46         |
| 合計                       |     | 21,131                  | 21,127      | △3          |

3. その他有価証券（平成29年3月31日現在）

|                            | 種類  | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|-----|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式  | 50,099                  | 23,609        | 26,490      |
|                            | 債券  | 470,048                 | 459,345       | 10,703      |
|                            | 国債  | 196,149                 | 190,744       | 5,404       |
|                            | 地方債 | 116,517                 | 113,903       | 2,613       |
|                            | 社債  | 157,382                 | 154,696       | 2,685       |
|                            | その他 | 67,865                  | 65,201        | 2,663       |
|                            | 小計  | 588,013                 | 548,155       | 39,857      |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式  | 5,911                   | 6,595         | △684        |
|                            | 債券  | 57,276                  | 57,932        | △655        |
|                            | 国債  | 5,824                   | 5,945         | △121        |
|                            | 地方債 | 31,029                  | 31,486        | △456        |
|                            | 社債  | 20,422                  | 20,500        | △77         |
|                            | その他 | 115,036                 | 118,367       | △3,330      |
|                            | 小計  | 178,224                 | 182,895       | △4,670      |
| 合計                         |     | 766,238                 | 731,051       | 35,186      |

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
該当事項はありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

|     | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式  | 4,698        | 570              | 81               |
| 債券  | 10,458       | 41               | —                |
| 国債  | 5,017        | —                | —                |
| 地方債 | 2,817        | 17               | —                |
| 社債  | 2,623        | 23               | —                |
| その他 | 21,075       | 882              | 111              |
| 合計  | 36,232       | 1,494            | 193              |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。
7. 減損処理を行った有価証券  
 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。  
 当連結会計年度における減損処理額はあります。  
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。
  - ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合
  - イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
    - ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
    - ② 発行会社が債務超過
    - ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

#### (金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 当連結会計年度の損益に<br>含まれた評価差額 (百万円) |
|------------|---------------------|-------------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 1,500               | 0                             |

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）  
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成29年3月31日現在）  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 1株当たりの純資産額                    | 6,976円35銭 |
| 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額       | 291円35銭   |
| 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 | 291円12銭   |

(注) 当行は、当連結会計年度より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。

株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は40千株であります。

また、当該信託が保有する当行株式は、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は24千株であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 (平成29年3月31日現在)  
営業経費 6百万円
2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (平成29年3月31日現在)  
(1) ストック・オプションの内容

|                         | 株式会社武蔵野銀行<br>第1回新株予約権        | 株式会社武蔵野銀行<br>第2回新株予約権        | 株式会社武蔵野銀行<br>第3回新株予約権       |
|-------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数            | 当行取締役7名                      | 当行取締役7名                      | 当行取締役7名                     |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) | 普通株式10,300株                  | 普通株式12,100株                  | 普通株式8,800株                  |
| 付与日                     | 平成23年7月27日                   | 平成24年7月30日                   | 平成25年7月31日                  |
| 権利確定条件                  | 権利確定条件は<br>定めていない。           | 権利確定条件は<br>定めていない。           | 権利確定条件は<br>定めていない。          |
| 対象勤務期間                  | 対象勤務期間は<br>定めていない。           | 対象勤務期間は<br>定めていない。           | 対象勤務期間は<br>定めていない。          |
| 権利行使期間                  | 平成23年7月28日から<br>平成48年7月27日まで | 平成24年7月31日から<br>平成49年7月30日まで | 平成25年8月1日から<br>平成50年7月31日まで |

|                         | 株式会社武蔵野銀行<br>第4回新株予約権        | 株式会社武蔵野銀行<br>第5回新株予約権        |
|-------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数            | 当行取締役7名                      | 当行取締役7名                      |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) | 普通株式7,600株                   | 普通株式5,700株                   |
| 付与日                     | 平成26年7月30日                   | 平成27年7月29日                   |
| 権利確定条件                  | 権利確定条件は<br>定めていない。           | 権利確定条件は<br>定めていない。           |
| 対象勤務期間                  | 対象勤務期間は<br>定めていない。           | 対象勤務期間は<br>定めていない。           |
| 権利行使期間                  | 平成26年7月31日から<br>平成51年7月30日まで | 平成27年7月30日から<br>平成52年7月29日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

|          | 株式会社武蔵野銀行<br>第1回新株予約権 | 株式会社武蔵野銀行<br>第2回新株予約権 | 株式会社武蔵野銀行<br>第3回新株予約権 |
|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 権利確定前（株） |                       |                       |                       |
| 前連結会計年度末 | 3,300                 | 5,400                 | 4,900                 |
| 付与       | —                     | —                     | —                     |
| 失効       | —                     | —                     | —                     |
| 権利確定     | —                     | —                     | —                     |
| 未確定残     | 3,300                 | 5,400                 | 4,900                 |
| 権利確定後（株） |                       |                       |                       |
| 前連結会計年度末 | —                     | —                     | —                     |
| 権利確定     | —                     | —                     | —                     |
| 権利行使     | —                     | —                     | —                     |
| 失効       | —                     | —                     | —                     |
| 未行使残     | —                     | —                     | —                     |

|          | 株式会社武蔵野銀行<br>第4回新株予約権 | 株式会社武蔵野銀行<br>第5回新株予約権 |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 権利確定前（株） |                       |                       |
| 前連結会計年度末 | 6,600                 | 5,700                 |
| 付与       | —                     | —                     |
| 失効       | —                     | —                     |
| 権利確定     | —                     | —                     |
| 未確定残     | 6,600                 | 5,700                 |
| 権利確定後（株） |                       |                       |
| 前連結会計年度末 | —                     | —                     |
| 権利確定     | —                     | —                     |
| 権利行使     | —                     | —                     |
| 失効       | —                     | —                     |
| 未行使残     | —                     | —                     |

## ② 単価情報

|                    | 株式会社武蔵野銀行<br>第1回新株予約権 | 株式会社武蔵野銀行<br>第2回新株予約権 | 株式会社武蔵野銀行<br>第3回新株予約権 |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 権利行使価格             | 1円                    | 1円                    | 1円                    |
| 行使時平均株価            | —円                    | —円                    | —円                    |
| 付与日における公正な<br>評価単価 | 2,558円                | 1,934円                | 3,161円                |

|                    | 株式会社武蔵野銀行<br>第4回新株予約権 | 株式会社武蔵野銀行<br>第5回新株予約権 |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 権利行使価格             | 1円                    | 1円                    |
| 行使時平均株価            | —円                    | —円                    |
| 付与日における公正な<br>評価単価 | 3,185円                | 4,423円                |

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。
4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法（平成29年3月31日現在）  
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (重要な後発事象)

(本店ビルの建替え)

当行は、平成29年4月27日開催の取締役会において、現在の本店所在地にて本店ビルの建替えを行う方針を決議いたしました。

1. 本店ビル建替えの目的  
現本店（昭和44年竣工）は築47年が経過し老朽化が進行していることから、耐震性能に優れた新本店の建設により、大規模災害時における業務継続体制（BCP）を強化するとともに、お客さまや地域の皆さまの安心・安全を確保する拠点とするものです。
2. 本店ビル建替えの概要
  - (1) 本店ビル所在地 さいたま市大宮区桜木町1-10-8
  - (2) 敷地面積 3,400.64㎡
  - (3) 延床面積 約30,500㎡（地上14階 地下2階）
  - (4) 建築費用 未定
3. 本店ビル建替えスケジュール
  - (1) 着工予定 平成31年度上半期
  - (2) 竣工予定 平成33年度上半期
4. 本店ビル建替えによる影響  
本店ビル建替えを行う決議に伴い、現本店ビル等について新たな耐用年数を採用することにより平成29年度において減価償却費が約794百万円増加する予定であります。なお、その他の影響額につきましては現在算定中であり  
ます。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 武蔵野銀行  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 水守 理智 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 細野 和也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社武蔵野銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 武蔵野銀行  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水守 理智 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野 和也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社武蔵野銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び各営業店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役等から報告を受け、また、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社武蔵野銀行 監査役会

|       |    |    |   |
|-------|----|----|---|
| 常勤監査役 | 石川 | 誠  | ㊟ |
| 常勤監査役 | 劔持 | 好郎 | ㊟ |
| 社外監査役 | 黒石 | 輯  | ㊟ |
| 社外監査役 | 毛塚 | 富雄 | ㊟ |
| 社外監査役 | 田村 | 健次 | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、利益分配につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金40円

総額 1,341,345,000円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき80円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金

6,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金

6,000,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                              | 所有する当行の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | かとう きくお<br>加藤 喜久雄<br>(昭和21年2月5日生)<br><u>再任</u>                                                                                                                  | 昭和39年4月 当行入行<br>平成3年11月 当行春日部支店長<br>平成6年2月 当行総合管理部経営政策室長<br>平成8年6月 当行取締役総合管理部長<br>平成11年4月 当行常務取締役<br>平成14年6月 当行専務取締役<br>平成16年6月 当行取締役副頭取<br>平成19年8月 当行取締役頭取（現任） | 7,700株      |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>平成8年6月より取締役に就任し、平成19年8月より取締役頭取を務め、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者としてしました。</p>               |                                                                                                                                                                 |             |
| 2     | まちだ ひでお<br>町田 秀夫<br>(昭和25年10月7日生)<br><u>再任</u>                                                                                                                  | 昭和48年4月 当行入行<br>平成11年4月 当行法人業務部長<br>平成17年4月 当行執行役員人事部長<br>平成18年6月 当行取締役<br>平成20年6月 当行常務取締役<br>平成22年6月 ぶぎん総合リース株式会社取締役社長<br>平成26年6月 当行専務取締役（現任）<br>[担当] 監査部      | 4,100株      |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>法人業務部長、執行役員人事部長、取締役、常務取締役等を歴任し、当行グループ会社の社長を務めるなど銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者としてしました。</p> |                                                                                                                                                                 |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する当行の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | あか ぎ こう いち<br>赤 城 功 一<br>(昭和30年9月5日生)<br>再任                                                                                                                                          | 昭和53年4月 当行入行<br>平成11年10月 当行片柳支店長<br>平成17年4月 当行熊谷支店長<br>平成20年7月 当行執行役員北浦和支店長<br>平成21年6月 当行執行役員個人部長<br>平成22年6月 当行執行役員リスク統括部長<br>平成24年6月 当行常務取締役(現任)<br>[担当] 融資部、総務部     | 4,100株      |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>片柳支店長、熊谷支店長、執行役員北浦和支店長、執行役員個人部長、執行役員リスク統括部長等を歴任したほか、平成24年6月より常務取締役を務め、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                       |             |
| 4     | こ やま かず や<br>小 山 和 也<br>(昭和30年4月13日生)<br>再任                                                                                                                                          | 昭和53年4月 当行入行<br>平成16年4月 当行法人部次長<br>平成18年6月 当行市場金融部長<br>平成21年6月 当行リスク統括部長<br>平成21年7月 当行執行役員リスク統括部長<br>平成22年6月 当行執行役員融資部長<br>平成25年6月 当行常務取締役(現任)<br>[担当] 営業統括部、市場国際部    | 2,238株      |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>市場金融部長、執行役員リスク統括部長、執行役員融資部長等を歴任したほか、平成25年6月より常務取締役を務め、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者となりました。</p>                 |                                                                                                                                                                       |             |
| 5     | なが ほり かず まさ<br>長 堀 和 正<br>(昭和36年3月30日生)<br>再任                                                                                                                                        | 昭和59年4月 当行入行<br>平成15年4月 当行北浦和支店次長<br>平成18年4月 当行戸田西支店長<br>平成20年6月 当行越谷支店長<br>平成22年6月 当行総合企画部長<br>平成23年7月 当行執行役員総合企画部長<br>平成26年6月 当行常務取締役(現任)<br>[担当] 総合企画部、事務統括部、事務集中部 | 2,700株      |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>戸田西支店長、越谷支店長、執行役員総合企画部長等を歴任したほか、平成26年6月より常務取締役を務め、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者となりました。</p>                     |                                                                                                                                                                       |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                            | 所有する当行の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | しら い とし ゆき<br>白 井 利 幸<br>(昭和37年1月2日生)<br><u>再任</u>                                                                                                                                   | 昭和60年4月 当行入行<br>平成19年4月 当行伊奈支店長<br>平成21年6月 当行志木支店長<br>平成23年6月 当行営業企画部長<br>平成25年7月 当行執行役員営業企画部長<br>平成26年4月 当行執行役員人事部長<br>平成27年6月 当行常務取締役(現任)<br>[担当]人事部、リスク統括部 | 1,511株      |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>         伊奈支店長、志木支店長、執行役員営業企画部長、執行役員人事部長等を歴任したほか、平成27年6月より常務取締役を務め、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者としました。</p> |                                                                                                                                                               |             |
| 7     | くろ さわ すずむ<br>黒 澤 進<br>(昭和36年4月11日生)<br><u>新任</u>                                                                                                                                     | 昭和59年4月 当行入行<br>平成18年4月 当行三郷支店長<br>平成20年4月 当行総合企画部次長<br>平成23年10月 当行市場金融部長<br>平成24年6月 当行リスク統括部長<br>平成26年6月 当行総合企画部長兼経営政策室長<br>平成27年7月 当行執行役員総合企画部長(現任)         | 1,766株      |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>         三郷支店長、総合企画部次長、市場金融部長、リスク統括部長、執行役員総合企画部長等を歴任し銀行業務全般に精通しており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有していることから、取締役候補者としました。</p>                               |                                                                                                                                                               |             |
| 8     | いし だ え み<br>石 田 恵 美<br>(昭和41年12月5日生)<br><u>再任</u><br><u>社外取締役候補者</u><br><u>独立役員</u>                                                                                                  | 平成5年12月 公認会計士登録<br>平成7年4月 矢野公認会計士事務所パートナー(現在)<br>平成9年4月 弁護士登録<br>日比谷見附法律事務所入所<br>同事務所パートナー(現在)<br>平成12年4月 当行社外監査役<br>平成18年6月 当行社外監査役<br>平成25年6月 当行社外取締役(現任)   | 一株          |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>         弁護士、公認会計士としての広範な専門知識を有し、平成18年6月より当行社外監査役を歴任されたほか、平成25年6月より当行社外取締役を務められ、その知識と経験を社外取締役として、引き続き当行の経営に活かしていただくため、取締役候補者としました。</p>                   |                                                                                                                                                               |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          | 所有する当行の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9     | <p>ひ ぐち たけし<br/>樋 口 武<br/>(昭和18年7月3日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立役員</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>富士写真フィルム株式会社執行役員兼フジノン株式会社代表取締役社長、富士フィルムホールディングス株式会社取締役等を歴任されたほか、平成27年6月より当行社外取締役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を社外取締役として、引き続き当行の経営に活かしていただくため、取締役候補者としました。</p> | <p>昭和42年4月 富士写真光機株式会社入社<br/>平成12年6月 同社代表取締役社長<br/>平成17年12月 富士写真フィルム株式会社執行役員<br/>兼フジノン株式会社代表取締役社長<br/>平成22年6月 富士フィルムホールディングス株式会社取締役<br/>富士フィルム株式会社取締役常務執行役員<br/>平成25年12月 同社取締役退任<br/>平成27年6月 当行社外取締役（現任）</p> | 一株          |

- (注) 1. 取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石田恵美、樋口武の両氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 社外取締役候補者石田恵美氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となり、樋口武氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、石田恵美氏は、平成18年6月から平成25年6月まで当行の社外監査役を務めておりました。なお、石田恵美氏の戸籍上の氏名は矢野恵美であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
当行は、定款において社外取締役との間で、損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役候補者石田恵美、樋口武の両氏が再任された場合、当行は両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当行の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月27日（火曜日）の午後5時5分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
  - (1) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
5. 議決権電子行使プラットフォームについて  
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

**<インターネットによる議決権行使のシステム等に関するお問い合わせ>**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

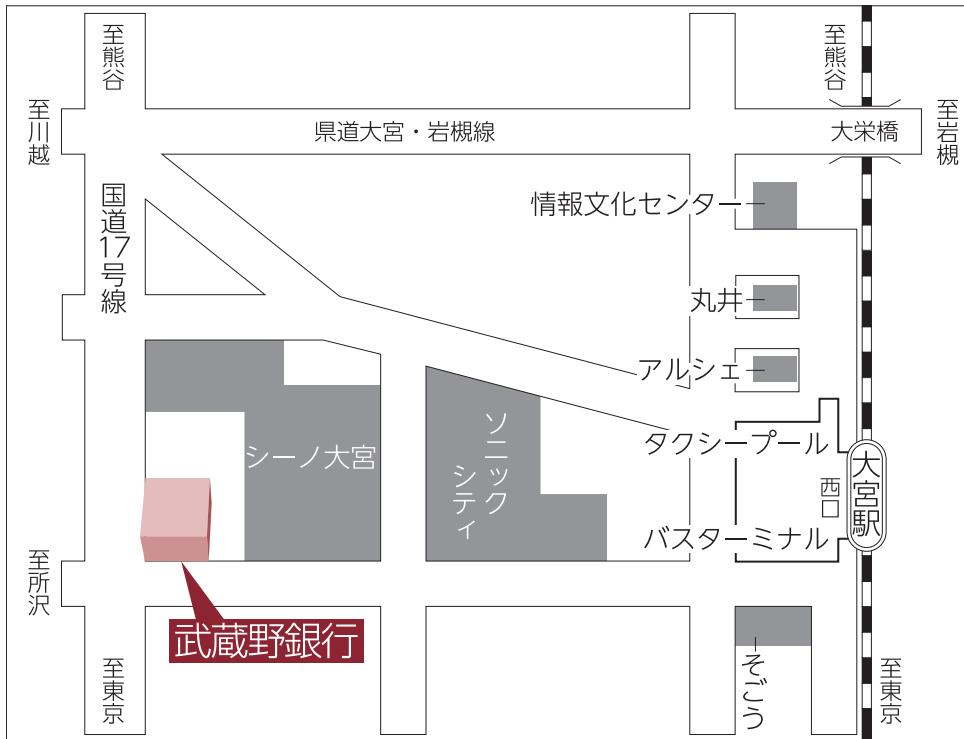
電 話 0120-173-027（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～21：00

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 (大宮駅西口 国道17号線角)  
武蔵野銀行本店 3階ホール  
電話 (048)641-6111 (代表)



※JR大宮駅西口より徒歩約5分